

**令和3年度進行管理・評価シート**  
**長崎市歴史的風致維持向上計画（令和2年3月24日認定）**

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 都市計画	2
2 長崎市景観計画	3
3 長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例	4
4 屋外広告物に関する規制	5
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業	6
2 重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業	7
3 伝統的建造物等(民間所有)保存整備補助事業	8
4 グラバー園伝統的建造物耐震対策事業	9
5 景観形成助成金	10
6 花のあるまちづくり事業(ばらチャレンジ事業)	11
7 グラバー園施設整備事業	12
8 老朽危険空き家対策事業	13
9 老朽危険空き家除却補助事業	14
10 夜間景観整備事業	15
11 出前講座	16
12 ながさき歴史の学校事業	17
13 住宅リフォーム支援補助金	18
14 定住促進空き家活用補助金	19
15 空き家・空き地情報バンク制度	20
16 地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支	21
17 まちなか賑わいづくり活動支援事業	22
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定など	23
2 文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、 防災・防犯に関する事業など	24
3 文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、 民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など	25
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 長崎市の歴史的風致に関する報道	26
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 歴史的風致の情報発信	27
<b>□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)</b>	<b>28</b>

評価軸①-1  
組織体制

項目	評価対象年度	令和3年度
計画の実現に向けた推進体制		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 庁内の関係部局が連携しながら、まちづくり部と文化観光部が中心的な役割を担い、市民や事業者との協働により取り組む。「長崎市歴史的風致維持向上協議会」において、事業計画の進行管理や計画の変更等の協議を行うこととする。  
 事業の実施にあたっては、国や長崎県の助言・指導のもと、地域住民や事業者、市民団体等で構成する「重点区域歴史まちづくり協議会(仮称)」との長崎市の連携・協働により、地域のグランドデザインと具体的な取組みに関する計画を策定し、関係者間で十分に調整を図りながら取組みを進める。

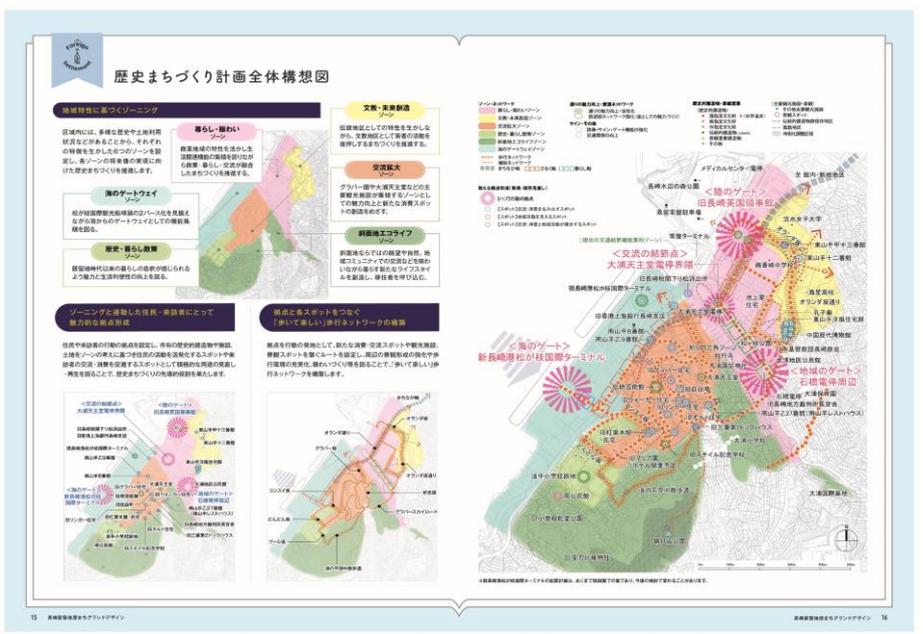
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

長崎市歴史的風致維持向上協議会については、令和2年度長崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について令和3年5月19日付で委員に書面で意見照会を行った。また、長崎市歴史的風致維持向上計画の変更及び長崎居留地歴史まちグランドデザイン策定等について令和4年2月8日に第5回(令和3年度第1回)協議会を開催した。  
 重点区域における地域主体の「長崎居留地歴史まちづくり協議会」については、幹事会を5回、協議会を6回、書面会議を1回、シンポジウムを1回開催した。  
 庁内については、戦略会議を1回、関係所属長会議を1回のほか、必要に応じてアドバイザー協議、担当者協議等を開催した。  
 関係者と協議を重ね、令和3年11月に重点区域歴史まちづくり計画(通称:長崎居留地歴史まちグランドデザイン)を策定した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



重点区域歴史まちづくり計画(通称:長崎居留地歴史まちグランドデザイン)



長崎市歴史的風致維持向上協議



長崎居留地歴史まちづくり協議



歴史まちづくりシンポジウム

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
都市計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

重点区域の大半が都市計画区域の市街化区域に含まれており、用途地域については、幹線道路に隣接する平地部の大浦周辺が商業地域に、洋風住宅群が残る東山手・南山手の住宅地は第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に指定されている。第1種住居専用地域では、建築物の高さが10m以下に制限されている。

また、重点区域内の東山手周辺が第3種、南山手町周辺は第2種(一部第3種)の風致地区に指定されており、高さ、建ぺい率、壁面後退等について許可基準に基づいた建築物等の行為の規制を行っている。

今後は、より一層の歴史文化を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画との適切な連携を図りながら、良好な市街地環境の形成と賑わいの創出を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

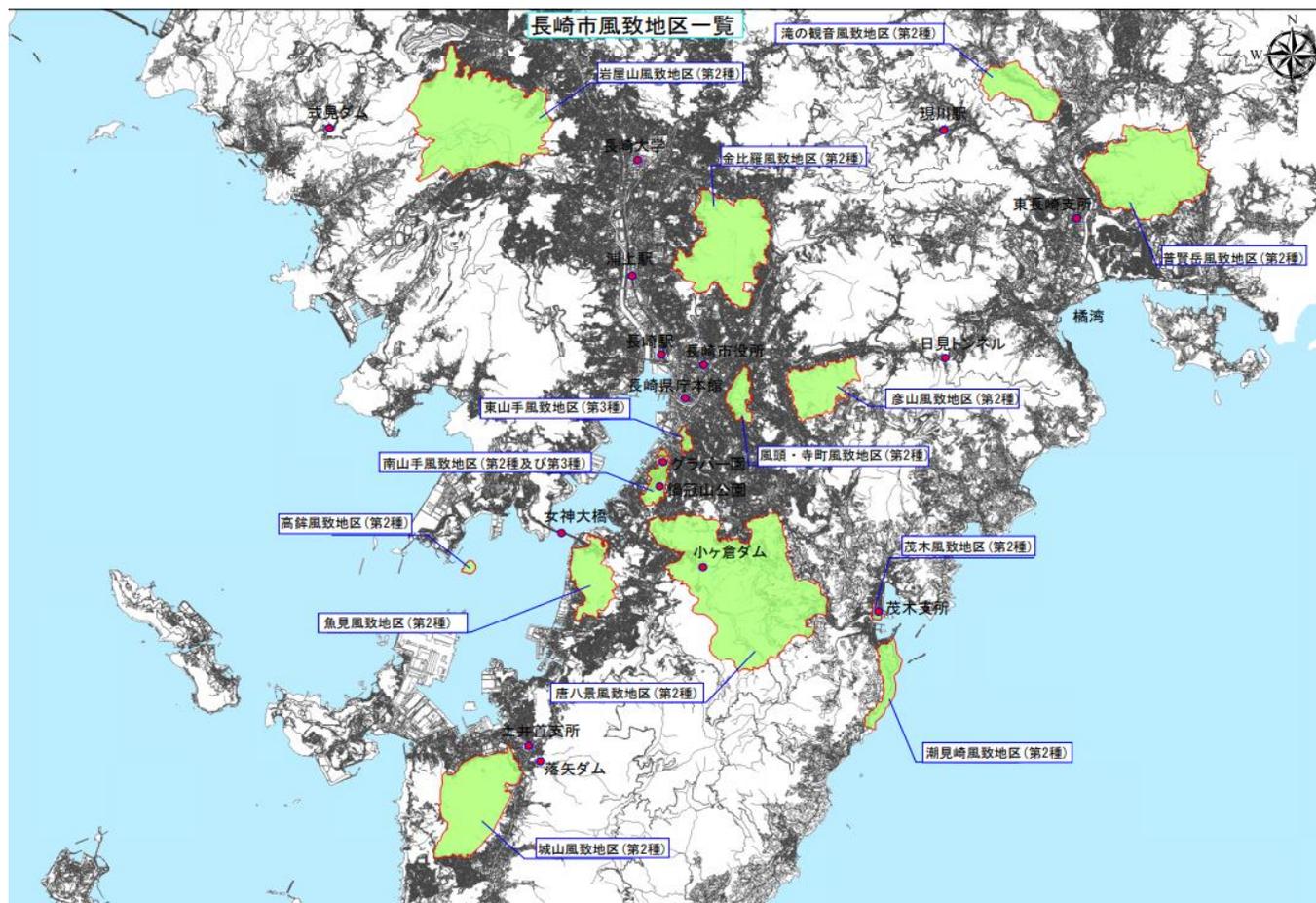
風致地区は、都市における風致を維持するため、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を形成している区域であり、都市計画法に位置づけられている。地区の範囲を維持するとともに許可制度により、良好な景観の形成に誘導した。

【実績】令和3年度 風致地区内行為許可件数 20件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●長崎市風致地区一覧



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
長崎市景観計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 長崎市では、地域の特徴を活かし、総合的な景観形成を図る目的で策定された長崎市景観計画により、長崎市全域を景観計画区域に定めている。景観計画区域内では、届出が必要な行為及び景観形成基準が定められ、建築等の行為に対し良好な景観が形成されるよう規制している。  
 重点区域は、特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う景観形成重点地区(東山手・南山手地区景観形成重点地区)となっており、適切な景観形成基準の運用を図り、良好な市街地の形成に資する景観形成に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「長崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し、良好な景観を守るために規制誘導を行った。

【実績】令和3年度 景観計画区域内行為届出・通知の処理件数 307件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●長崎市における景観形成重点地区



景観形成重点地区の位置

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

重点区域内には、2つの重要伝統的建造物群保存地区が所在しており、両地区において保存計画を策定している。保存地区において、伝統的建造物の特性を維持していると認められる洋風建築物、和風建築物、石塀、煉瓦塀その他の工作物を伝統的建造物として、伝統的建造物を一帯をなしている石畳、石段、石造り側溝、樹木などを環境物件と定めている。

伝統的建造物については、主としてその外観を維持するため、復元及び現状維持を内容とし、環境物件については復旧を内容とする修理基準を別途に定めている。

建物などの新築、除却、土地の形質の変更などを行う場合は、市長及び教育委員会の許可が必要であり、伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、建築物や周辺施設の修理や修景を行うとともに、重点区域の景観形成については、連携を図りながら、歴史的風致の維持向上に資する景観形成に取り組んでいく。

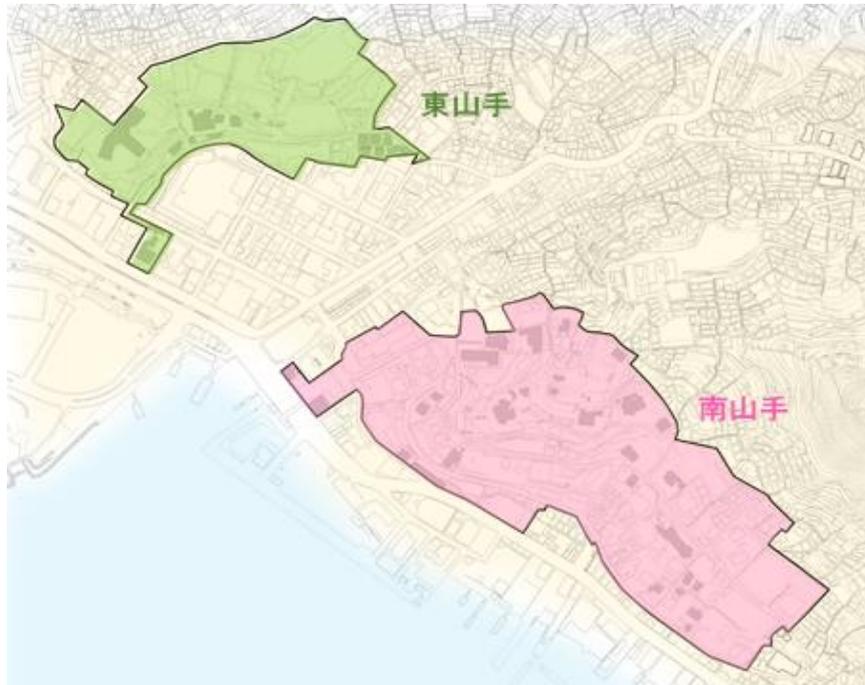
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

東山手地区・南山手地区における現状変更行為について、事前協議を行い現状変更行為許可等を行うことで、伝統的建造物群保存地区の歴史的風致の維持向上が図られた。

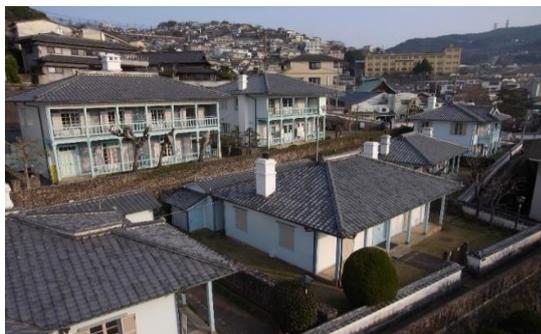
【実績】令和3年度 現状変更行為許可等の処理件数 44件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



長崎市の伝統的建造物群保存地区(東山手地区、南山手地区)



東山手地区



南山手地区

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
屋外広告物に関する規制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 屋外広告物については、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、長崎市屋外広告物条例により規制を行っている。  
 重点区域内は、東山手・南山手景観形成重点地区に含まれ、通常の規制基準のほか、地域の景観特性に合わせた屋外広告物の景観形成基準が定められている。今後とも重点区域内の屋外広告物設置については、景観形成基準に基づく規制誘導を行い、歴史的風致の維持及び向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「長崎市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物に対し規制誘導及び設置許可を行うことにより、良好な景観形成に寄与した。

【参考】令和3年度 屋外広告物許可等の処理件数 549件(長崎市全域)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

●景観形成重点地区における屋外広告物の規制について

特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う地区である景観形成重点地区においては、通常の規制基準のほか、景観特性に合わせて設定した、地区ごとの屋外広告物の基準を定めている。



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～令和7年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 国指定の重要文化財旧長崎英国領事館は建設以来、大規模な修理等はなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、本格的な保存修理を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は主に内装材等の工事を行った。  
 平成26年度から令和7年度までの長期間に及ぶ事業であり、現在非公開となっているため、情報発信の一環として現場見学会(令和3年11月13日)を実施し、保存修理の状況について広く周知を図った(評価軸③-12参照)。  
 【実績】令和3年度末時点事業進捗 68.3%(事業費ベース)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



進捗状況

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～令和3年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 国指定の重要文化財旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は、各種仕上げの復旧工事を行った。  
 当初は平成30年度から令和2年度までの事業であったが、解体調査の結果、修理範囲が増加したことに伴い、工事期間を11カ月延長して、令和3年度までの4カ年の事業となった。  
 【実績】令和3年度末時点事業進捗 100%(完了)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



完了後写真

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
伝統的建造物等(民間所有)保存整備補助事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～令和11年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は、幕末から明治時代に建築されたものが多く、定期的な維持補修が必要であることから、伝統的建造物(活水学院本館等)の保存修理・耐震対策等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

1件の伝統的建造物の修理事業(修理・耐震対策工事)、について、民間事業者に助成を行った。  
 【実績】令和3年度 修理1件(平成3年度～令和3年度 累計104件) 復旧0件(同累計19件) 管理0件(同累計2件) 修景0件(同累計1件)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

伝統的建造物群基盤強化



着工前  
(石畳撤去前状況)



施工中  
(石畳撤去状況)



竣工  
(石畳撤去完了)

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
グラバー園伝統的建造物耐震対策事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～令和5年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 南山手伝統的建造物群保存地区内に位置するグラバー園内の伝統的建造物(重要文化財を除く)の耐震化を順次実施し、利用者の安全性を確保する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

耐震事業では、耐震診断を実施し、その耐震診断結果に基づき、設計を行い、耐震工事を施工している。耐震診断で耐震基準を満たしているか否かの診断を行うが、耐震基準を満たしていないため、随時耐震工事を実施している。

令和3年度は、令和2年度に耐震診断を実施し、耐震基準を満たしていなかった旧長崎地方裁判所長官舎について、解体格納工事を実施しており、令和4年度中(解体格納工事完了次第)に、耐震工事を開始予定である。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	グラバー園内の伝統的建造物については、その多くが昭和に移築されて以来、耐震工事を行っておらず、躯体全体の老朽化が進んでいることから、平成25年度からの取組みを継続していきたい。

状況を示す写真や資料等



旧ウォーカー住宅(H30年度耐震工事完了)



旧長崎地方裁判所長官舎(4年度耐震工事開始予定)



旧スタイル記念学校(H29年度耐震工事完了)



旧自由亭(R4年度耐震工事予定)

評価軸③-5  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
景観形成助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成2年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 長崎市景観条例第23条に基づき、すぐれた景観の形成を目的として、景観法に基づき指定された景観重要建造物等の大規模な修繕等に要する経費の一部を助成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「長崎市景観形成助成金交付要綱」に基づき、歴史的な街並み景観を形成するため、歴史的建造物の修景に対して、費用の一部を補助した。

長崎市景観重要建造物である「小野原本店」の2階軒先面戸、破風及び妻壁の漆喰塗りの修繕工事、及び「樋口家表門及び石塀」の石塀の瓦修繕に対し、助成を行った。

※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●「小野原本店」の修繕工事



●「樋口家石塀」の修繕工事



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
花のあるまちづくり事業(ばらチャレンジ事業)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容  
 まちぶらプロジェクトの一環として、東山手・南山手エリアを、歩いて楽しい魅力あふれるゾーンとするため、洋館の施設内の庭園や通り沿いの公共空間に植栽したばらを適切に育成し、長崎さるくコースをはじめとした町並みの美観及び歴史的風致の拠点を巡る回遊性の維持・向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

以下の施設において、ばら剪定、施肥を年1回行い、ばらの維持管理を行った。(ばら258本)  
 【整備を行った施設名】南山手レストハウス、グラバースカイロード周辺、南山手地区町並み保存センター、須加五々道美術館、東山手十二番館、東山手十二番館下の道路花壇、海星学院下の花壇

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

海星学院下の花壇



南山手地区町並み保存センター



南山手地区町並み保存センター



南山手地区町並み保存センター



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	

グラバー園施設整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-------------	--	---

事業期間	平成25年度～令和11年度
------	---------------

支援事業名	市単独事業
-------	-------

計画に記載している内容	長崎市を代表する観光施設であるグラバー園内の建物、エスカレーター等の整備を行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

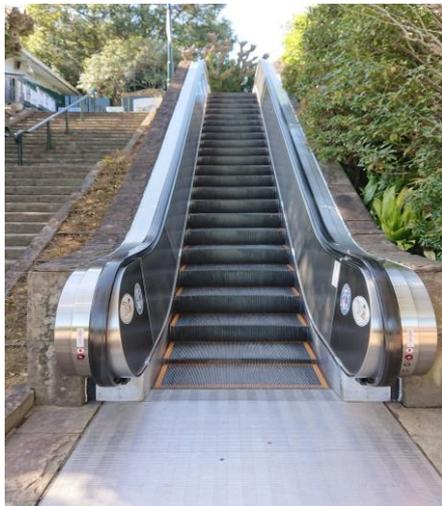
エスカレーターは、昭和63年から供用開始しており、改修計画をたて、毎年度改修工事を実施している。動く歩道も同様に、平成26年に供用開始し、改修計画に基づき、毎年度改修工事を実施している。令和3年度はエスカレーター及び動く歩道の一部について、改修を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	グラバー園内のエスカレーター及び動く歩道については、改修計画があり、それに基づき、年次改修工事を実施している。
--	---

状況を示す写真や資料等

エスカレーター



動く歩道



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
老朽危険空き家対策事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 空き家対策総合支援事業

計画に記載している内容 市民の安全と安心を確保するため、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者からその建物及び土地を本市に寄附されたものを除却し、跡地をポケットパーク等に活用する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

老朽危険空き家について、除却し整備することで、住環境整備等の推進及び良好な景観の形成を図った。  
 【参考】令和3年度 1件(当初計画 1件)  
 (平成18年度～令和3年度 累計 54件)  
 ※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応

<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 空き家に関する相談は増加しているが、対策事業の要件(老朽度や危険度等の家屋の要件及び接道や安全性等の土地の要件)を満たす空き家に関する申込は減少している。R2年度から事業の対象区域を市全域に拡大したことも含め、事業の周知を図る必要がある。
--	---

状況を示す写真や資料等



事業実施前



事業実施後

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
老朽危険空き家除却費補助事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～令和11年度

支援事業名 空き家対策総合支援事業

計画に記載している内容 老朽化した危険な空き家の除却を行う者に対し、建築物の除却工事費の一部を補助し、長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却を促し、安全安心な住環境づくりを促進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

老朽危険空き家の除却促進を行い、住環境整備等の促進及び良好な景観の形成を図った。

【実績】令和3年度 37件(当初計画 40件)

(平成23年度～令和3年度 累計 220件)

※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	R3年度から老朽化し危険となる恐れのある空き家まで対象を拡大したことにより、一定の成果は出ている。
--	---

状況を示す写真や資料等



事業実施前



事業実施後

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
夜間景観整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～令和7年度

支援事業名 都市構造再編集中支援事業

計画に記載している内容  
 環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、中・近景及び遠景からの視点による夜間景観整備を行う。本事業においては、夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりのために、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度に策定した環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」として、長崎教会及び旧香港上海銀行長崎支店におけるライトアップの実施設計を行った。  
 【実績】令和3年度 実施設計2施設

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

【設計実績】

【長崎教会実証実験】



【旧香港上海銀行長崎支店実証実験】



評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
出前講座		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市の事業や制度について、職員が市民のところへ出向いて、講義を行い、市政への理解を深めてもらう。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は、まちづくり事業、健康づくり、防災・防犯など様々なテーマについて、全体で103件の出前講座を開催した。うち、歴史的風致に関する出前講座については、以下のとおり1件を開催した。

【実績】

・「出島の成り立ちと果たした役割」令和3年11月9日

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



出前講座の様子(昨年度の写真がないため令和2年度分を掲載)

テーマ:「長崎市の観光」について 開催日:令和2年12月9日 開催場所:長崎商業高等学校(約240名参加)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度 現在の状況
ながさき歴史の学校事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

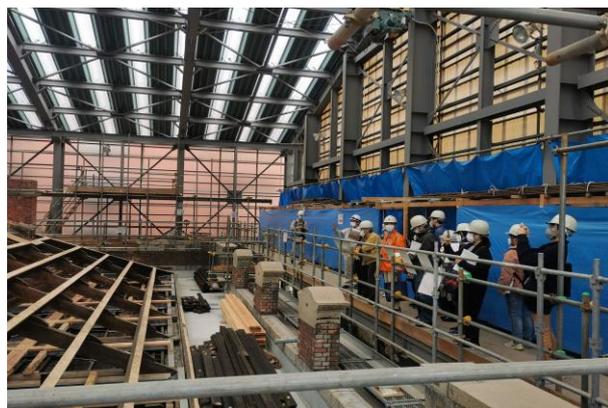
計画に記載している内容  
 ながさき歴史の学校は、長崎の歴史について、もっと知りたい、いろいろな人と交流したいという市民や市民団体等がつながる仕組み(ネットワーク)をつくり、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げることを目的とし、さまざまな長崎市内の歴史を題材にした講座を開催。歴史や市内の文化財についても初心者にわかりやすいコースを提供し、文化財はじめての一步コースは文化財サポーター(ボランティア活動)の育成事業と連携している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

耐震補強及び保存修理工事中の国指定重要文化財旧長崎英国領事館について、保存修理の様子などを見学する「文化財めぐり」を令和3年11月13日に開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市民団体等と協働して、幅広い世代が関心を持ち、参加しやすい企画や場づくりを検討する。

状況を示す写真や資料等



「文化財めぐり—国指定重要文化財 旧長崎英国領事館 修理現場見学会」11月13日(土)3回実施  
 小学生～70代まで幅広い世代が参加し、保存修理の調査で発見された資料や修理の様子を見学した。  
 (参加者60人)

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
住宅リフォーム支援補助金	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(住宅性能向上リフォーム提案事業)

計画に記載している内容 住宅の性能向上などの居住環境改善及び地場産業の育成を図るとともに、産業の活性化に資するため、住宅リフォーム支援補助金事業により支援を行うもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

補助金により住宅のリフォーム、性能向上につながり、居住環境が改善された。  
 【R3実績】  
 住宅性能向上リフォーム補助 618件(ながさき住みよ家リフォーム補助との併用242件含む)/【R1～R3累計 3,181件(併用含む)】  
 ながさき住みよ家リフォーム補助 904件(性能向上リフォーム補助との併用242件含む)/【R1～R3累計 1,652件(併用含む)】

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

**回覧用**

**ながさき住みよ家・住宅性能向上リフォーム補助金**

長崎市では、浴室、便所のバリアフリー化及び屋根の遮熱・断熱塗装による省エネルギー化で、住宅の性能向上などの居住環境改善及び若手技能者の育成と技術の継承を図るとともに、本市内産業の活性化に資するため、市内に所有している住宅の改修工事を市内の施工業者に発注されるなどの条件を満たす場合に、**改修工事費の一部を最大10万円補助**します。

申請できる方(補助対象者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内に住宅を所有又は所有を予定し、完了実績報告書提出までに、対象住宅に居住する(住所がある)方。</li> <li>※ 市内に住宅を所有する方が単身赴任で居住しない場合も、2親等以内の親族が引き続き住宅に居住する場合は補助対象となります。</li> <li>● 市税の滞納がない方。</li> </ul>
補助対象となる改修工事(補助対象工事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次に掲げる工事</li> <li>① 浴室、便所及び屋根の遮熱・断熱塗装の改修工事で条件を満たすもの。(補助率20%)</li> <li>② ①と同時に施工する浴室、便所の改修工事。(補助率10%)</li> <li>※ 条件を満たさないもので、②のみでは補助の対象となりません。</li> <li>③ ①②以外の既存住宅の改修工事。(補助率10%)</li> <li>④ ①～③と同時に施工する外構工事。(補助率10%)</li> <li>● 対象となる工事費(税抜)の合計が20万円以上</li> <li>● 市内に本社がある法人又は市内に住所がある個人の施工業者が施工する工事</li> <li>● 令和4年2月28日までに工事を完了し、工事代金の支払が終わること</li> <li>※ 新築、増築、器具設置等や補助金の交付決定前に着手した工事など、上記を満たしても対象とならない工事もあります。</li> <li>※ 対象住宅の財産処分制限年数が規定されています。</li> </ul>
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記①の工事費(税抜)の20パーセントと②～④の工事費(税抜)の10パーセントの合計で千円未満切捨て</li> <li>● 限度額10万円</li> </ul>
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅課、各地域センターで配布。</li> <li>● 市ホームページからも、ダウンロードできます。</li> </ul>
申請書提出・問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受付会場 長崎市住宅課</li> <li>※ 各総合事務所及び各地域センターでは受付できません。</li> <li>● 受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00</li> </ul>
申請書の提出期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受付期間: 令和3年12月28日(火)まで</li> <li>※ ただし、予算が無くなり次第終了となります。</li> </ul>

補助の内容で不明な点があれば、下記にお電話下さい。  
 長崎市住宅課(桜町第2別館2階) TEL095-829-1189(直通)

補助金周知チラシ(自治会回覧)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
定住促進空き家活用補助金	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成29年度～令和7年度

支援事業名 市町村振興事業(空き家家財処分費補助金)

計画に記載している内容 空き家を有効活用し移住や地域コミュニティの促進を図るため、市内にある一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、定住促進空き家活用補助金事業により支援を行うもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

補助金により、空き家が活用され移住につながった。  
 【R3実績】 移住支援空き家リフォーム補助 5件/【R1～R3累計 11件】  
 空き家家財処分費補助 1件/【R1～R3累計 1件】  
 特定目的活用支援空き家リフォーム補助 0件/【R1～R3累計 0件】

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特定目的活用支援リフォーム補助については、シェアハウスや滞在体験型ゲストハウス等での活用が対象であり、耐震改修工事分の上乗せ補助を設けているが、空き家の耐震性や事業(シェアハウス等)の継続性の問題により申請が少ない。

状況を示す写真や資料等

## 空き家を活用する

**空き家・空き地の情報登録**  
(空き家・空き地情報バンク制度)

長崎市に移住を希望されている方に空き家や空き地の情報を提供し、空き家等の活用をお手伝いします。




**担当課：建築指導課**  
☎ 829-1174

長崎市移住・定住希望者向けホームページ「ながさき人になろう」で、空き家・空き地情報バンクの物件情報を掲載していますのでご覧ください。



ながさき人になろう

検索


**担当課：移住支援室**  
☎ 829-1249

**空き家改修**  
(定住促進空き家活用補助金)

移住目的で戸建て空き家のリフォーム工事等を行う際に費用の一部を助成します。  
※空き家とは、電気、ガスまたは水道のいずれかが1年以上休止しているもの。

移住者向けのリフォーム補助：対象経費の2分の1 (限度額 50万円)  
※空き家バンクに登録済みであるもの等

空き家に残る家財等の撤去・処分補助：対象経費の2分の1 (限度額 10万円)  
※空き家バンクに登録済みであるもの

※なお、空き家を利活用するために、耐震化や建替、リフォーム工事を行う場合は、裏面の支援を併せて受けられます。




**担当課：住宅課**  
☎ 829-1189

補助金周知チラシ(広報誌折込)

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
空き家・空き地情報バンク制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方に対して、市内に存在する空き家・空き地の情報を提供し、そこに住んでもらうことで、地域の活性化などを図るもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

空き地・空き家バンクについて、物件を登録し利用者を増加させることで移住者を増やし、地域の活性化を図った。  
 【参考】  
 令和3年度 物件登録 12件(平成28年度～令和3年度 累計 99件)  
 令和3年度 利用者登録 79件(平成28年度～令和3年度 累計 323件)  
 ※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	計画どおり進捗しているが、今後物件登録の掘り起こしと利用者登録数の増加に努めたい。
--	---

状況を示す写真や資料等



空き家・空き地情報バンクのホームページ



移住者が空き家をDIYしている様子

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容  
 人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化などに伴い、地域の一員であるという意識や地域における連帯感が希薄化し、社会の状況が大きく変化してきているなかで、今後さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、自治会をはじめとした地域で活動する様々な団体の連携を強め、多くの地域住民が話し合い、地域に必要なことを「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要である。そこで、地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」の設立及び運営を支援するもの。

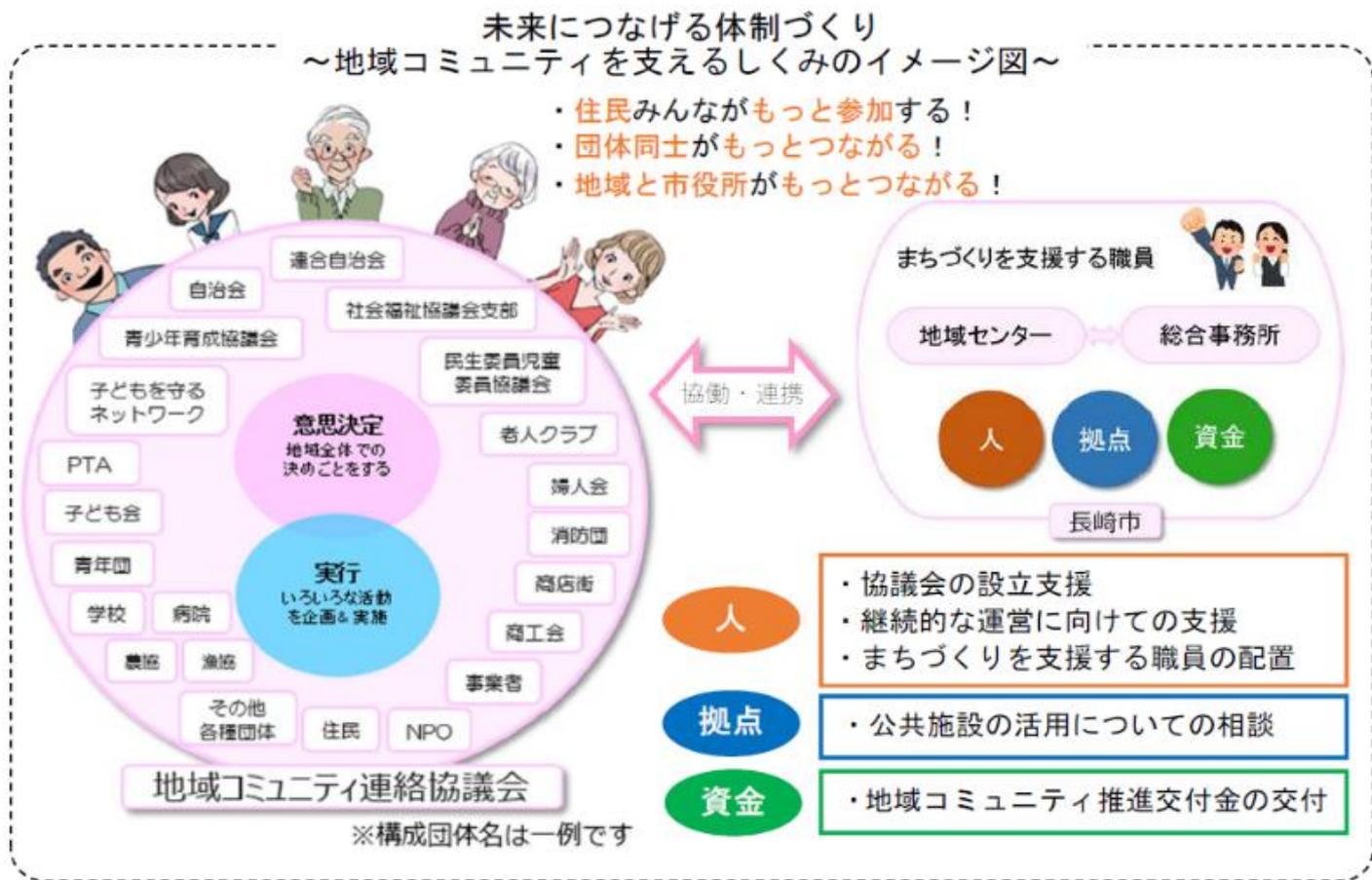
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」が新たに6地区設立され、24地区となった。また、新たに4地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が立ち上がった。

【参考】地域コミュニティ連絡協議会設立地区数 24/80地区(目標値 36/80地区) ※令和3年度末時点

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の話し合いの場の開催が難しくなっているため、地域コミュニティ連絡協議会の設立が困難な地区について、各地区の実情に合わせて「支援計画」を策定し、地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた支援を寄り添いながら行う。

状況を示す写真や資料等



仕組みのイメージ図

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
まちなか賑わいづくり活動支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～令和4年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 歴史や文化、観光など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、地域の賑わいづくりに取り組むもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

長崎市まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付要綱に基づき、まちなかの賑わいの創出に寄与する活動に要する経費の一部を支援することで、地区内の歴史や文化的資源を知ってもらいきっかけづくりがなされた。

【参考】令和3年度 3件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○長崎のまちなみが飛び出す！3Dポップアップカードで長崎の魅力再発見  
長崎のまちなみをデザインした3Dカードの展示会、商品開発、ワークショップを開催し、まちなかの景観等への理解を深め、まちなかに興味や関心を持つ人が増えることで、実際に足を運ぶきっかけとなる。

○香りあるまち、ながさきプロジェクト  
まちなか5エリアの香りを制作し、各会場で空間演出の限定公開や、お土産開発等を行い、エリアの魅力の顕在化、回遊性の向上や賑わいの創出等に寄与する。

○風頭緑のゾーンと連携した歴史探訪案内板等整備事業  
まち歩きマップ配布するとともに、風頭緑のゾーン案内板及び彦馬通り石柱を設置し、風頭山からまちなかエリアへの多くの人が誘導され、賑わいの再生及び創出に繋がる。



長崎のまちなみが飛び出す！  
3Dポップアップカードで  
長崎の魅力再発見



香りあるまち、ながさきプロジェクト



風頭緑のゾーンと連携した歴史探訪  
案内板等整備事業

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定など		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 関係法令に基づき、所有者・管理者と連携しながら保存のための適切な措置を講じるとともに、地域住民の理解のもと、民間事業者等と連携して、文化財の価値や魅力を高めるための効果的な活用を図る。  
 また、歴史文化保存活用区域や関連文化財群の考え方に基づき、歴史的風致の維持及び向上のため、文化財とその周辺環境を含めた一体的な保存・活用を図るための取組みを進めて行く。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財建造物を公開施設として活用している。特に、重点区域内には、受付・管理等を地域住民の団体(町並み保存会)へ委託する施設や、NPO法人と市が協働して活用・運営する施設がある。  
 また、文化財の保存・活用を図るための取組みの一環として、令和元年度・2年度の2か年で、国指定重要文化財旧長崎英国領事館の保存活用計画を策定した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



町並み保存会へ受付・管理を委託している町並み保存センターにおいて、南山手地区町並み保存会が定期的で開催する雑貨市の様子(左)と、東山手地区町並み保存会が長崎居留地まつりの一環で手作りの竹細工を展示・販売する様子(右)。両団体とも、令和2年度まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰を受けた。



NPO法人と市が協働して活用・運営する東山手甲十三番館。喫茶、観光ガイド機能などを設けている。  
 ※写真は新型コロナウイルス感染症対策前の座席配置

保存活用計画を策定した重要文化財 旧長崎英国領事館の本館(工事前)。  
 本物件にかかる事業については、評価軸③-1、③-12も参照。

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、防災・防犯に関する事業など		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

文化財の修理・整備については、所有者・管理者等との協議のもと、各種補助制度の活用と併せ、保存状態などを考慮して計画的に実施する。  
 歴史的風致の維持及び向上のため、文化財の周辺環境の保全についても、関係法令に基づき、適切な措置を講じる。  
 文化財については、防災計画等に基づく総合的な防災対策を推進するとともに、文化財の防災について、各種ガイドラインに基づく措置を講じていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市有の重要文化財・伝統的建造物については、保存修理・耐震対策を順次実施している(評価軸③-1、③-2、③-7参照)。また、市内の保存整備事業などに、補助金を1件を交付した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



令和2年度に耐震診断・耐震補強設計を実施した  
 伝統的建造物 旧長崎地方裁判所長官舎(評価軸③-7参照)



(左)重要文化財旧オルト住宅



(右)の耐震診断の様子(右)。令和4年度～7年度の4か年で耐震補強工事を実施予定

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

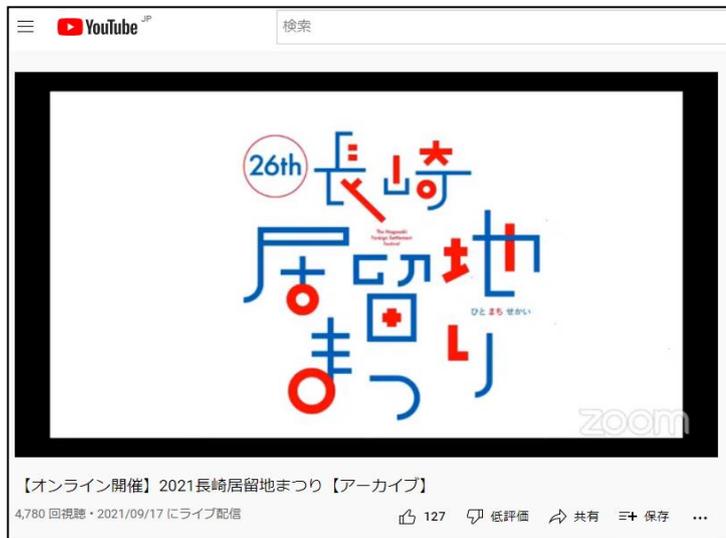
計画に記載している内容  
 学校教育や生涯学習等の様々な場面において文化財を活用し、市民と文化財との接点を増やす取組みを行うことで、文化財の保存・活用への関心の裾野を広げていく。また、文化財の保存・活用、普及啓発活動を行っている市民団体等との連携を図っていく。  
 文化財の保存・活用には、地域住民や市民活動団体等と連携し、情報提供や人材育成等について積極的に支援するとともに、官民連携による文化財の保存・活用の取組みを推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的建造物等の保存活用の一環として26年続く「長崎居留地まつり」では、市民が企画を持ち寄り、歴史的建造物などを活用して様々なイベントが開催されている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、初のオンラインで開催をした。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



オンライン居留地まつりのYouTube



孔子廟「変面ショー」のライブ配信



配信スタジオ

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	令和3年度
まち歩きで歴史満喫 「長崎居留地まつり」形変え 21日まで	令和3年9月19日	長崎新聞
長崎 繁華街に人出	令和3年9月19日	長崎新聞
変面オンライン中継 長崎で居留地まつり	令和3年9月19日	読売新聞
長崎「旧グラバー住宅」リニューアルし18日から一般公開へ	令和3年11月17日	NHK
旧グラバー住宅、往時の姿に…「長崎の心 伝える場所に」大規模改修終了	令和3年11月17日	読売新聞
史実と生活感にこだわり 旧グラバー住宅がリニューアルオープン	令和3年11月18日	毎日新聞
長崎・グラバー園が全面オープン 3年かけた大規模改修が終了	令和3年12月24日	毎日新聞
旧グラバー住宅前面公開 改修記念式典	令和3年12月25日	読売新聞
明治初期の西洋料理復刻 グラバー園内「旧自由亭」来月1日から提供	令和4年3月18日	長崎新聞
住民も観光客も 楽しめる居留地に 長崎でシンポジウム	令和4年3月29日	長崎新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

長崎市の歴史的風致について新聞等で報道された。特に、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、初のオンライン形式での開催となった「長崎居留地まつり」や、世界遺産の構成資産である「旧グラバー住宅」の大規模改修の終了に関心が集まった。これらの報道を通して、長崎市の歴史的風致に関する市民の理解が深まった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

評価軸⑥-1

その他(効果等)

評価対象年度

令和3年度

項目

歴史的風致の情報発信及び賑わいの創出

計画に記載している内容

情報発信の拠点となる施設の整備やSNS等の有効活用による歴史的建造物の価値や魅力の国内外への発信等に取り組む。  
歴史的風致を生かした体験型プログラム等の新たな観光メニューや魅力ある製品・サービスの開発を支援するとともに、長崎の食材・食文化の魅力発信の支援に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

令和2年度より長崎市版歴史まちづくりカードの配布を開始し、令和3年度は755枚が配布された。  
SNSの有効活用については、長崎市景観推進室の公式twitterや長崎市公式フェイスブック、長崎居留地歴史まちづくり協議会の公式フェイスブックやLINE等で情報を発信した。また、新たに「九州歴史まちづくりブランド推進協議会」が設立され、国土交通省九州地方整備局と九州管内の認定都市が連携してインスタグラムの開設と発信を行った。  
長崎居留地歴史まちづくり協議会の活動についてニュースレターを作成し、地域での回覧や市役所や観光施設で配布を行った。  
令和3年11月20日から22日にかけて「開港5都市景観まちづくり会議2021長崎開港450周年記念大会」が開催され、のべ200人以上の市民らがシンポジウムや街歩きに参加した。  
令和3年11月21日には重点区域の飲食グルメイベント「長崎居留地BAR-GAI」が3年ぶりに開催された。  
これらの取組みにより、市民等の歴史的風致に関する理解が深まるとともに、重点区域を中心に賑わいが創出された。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

協会の活動や、居留地エリアでのイベント情報などを発信しています。ぜひ、フォローをお願いします!

協会の活動や、居留地エリアでのイベント情報などを発信しています。ぜひ、フォローをお願いします!

長崎居留地歴史まちづくり協議会ニュース



開港5都市景観まちづくり会議(全体会議1)

九州歴史まちづくり Instagram

九州地方の歴史まちづくりに関する情報、九州歴史まちづくり認定都市の魅力などを発信中!

(インスタURLはこちら)  
[https://instagram.com/kyushu\\_rekimachi\\_official?utm\\_medium=copy\\_link](https://instagram.com/kyushu_rekimachi_official?utm_medium=copy_link)

九州歴史まちづくりInstagram

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称:長崎市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時:令和4年5月

(コメントの概要)

- ①評価シート8ページに関して、マリア園のホテルの工事スケジュールを教えてください。
- ②評価シート8ページに関して、マリア園の石畳を撤去しているが、復元は行うのか。
- ③歴史的風致維持向上計画の中に、計画認定以前の規定の事業が入っているが、掲載している事業についての基本的な考え方を教えてください。
- ④歴史的風致維持向上計画の認定が契機となって行う事業を評価していきたいので整理をして欲しい。
- ⑤歴まち協議会でランドデザインを策定したことで、地元で行われているまちづくり活動やソフト事業について整理ができ、方向性が見えてきたことは評価できる。また、地元と行政との連携ができていると感じている。

(今後の対応方針)

- ①令和6年の夏頃を目指して工事を進めている。
- ②マリア園の石畳は伝統的建造物群の環境物件として保護しているため、工事終了時に現状復旧をする予定である。
- ③御指摘のとおり、文化財の保存整備など歴史的風致維持向上計画の認定以前から実施する予定であった事業が含まれている。歴史的風致維持向上計画の策定を契機に新たに取り組む事業については、今後、計画を変更して追加していく予定である。
- ④了解した。